

その他の必要書類一覧表

No	必要とする場合	必要とする書類
1	閲覧の目的が世論調査等の文書を発送する場合	発送する文書のサンプル
2	閲覧の目的が法第 11 条の 2 第 1 項第 2 号又は第 3 号の場合	疎明資料
3	申出者が法人の場合	申出者である法人等の概要の分かる書類（法人登記・事業所概要等）
4	業務受託契約等により委託を受けた者が調査を実施する場合	委託先から当市への依頼書又は契約書の写し
5	大学等の機関が行う学術研究の場合	大学の委員会又は学部長による証明
6	個人情報保護方針を作成している事業者の場合	個人情報保護方針・プライバシーマークが付与されていることを示す書類
7	その他市長が必要と認める書類	閲覧の利用目的や目的を達成するための手段当により必要と判断された書類

上記は一般的な例示です。